

# 甲州市市民協働に関する指針策定委員会

## 第5回委員会 会議要旨

平成23年3月9日（水）午後7時～9時45分  
市役所本庁舎1階 国際交流市民交流センター

事務局より欠席者の連絡をする

### 次第

#### 1. 委員長あいさつ

3月ですが、まだまだ寒い日があります。

年度末ということで、一つの区切りとして指針をまとめたいと思います。

前回の会議で、「最終的な指針案」と「まえがき」について、小委員会を設けて、話し合い策定することになりました。小委員会では、市民が参加して市民に向けたメッセージを6名の委員にお集まりいただき、多くの意見をいただきました。

また指針の名称について、一般の市民の人にもわかりやすいものを伝えたいということで、キャッチフレーズを考えていただき、決めたいと思います。

お忙しい中、お集まりいただいた小委員会のみなさま、ありがとうございます。そこで話し合っていたいただいた案を元に、今日は指針を決めていきたいと思います。

#### 2. 議事

##### 1) 指針素案について

- ①「まえがき」について
- ②本文について

○委員長

今日は、指針を決めることを目標に進めていきたいと思います。

まず本文に入る前に、小委員会の会議にもとづき「まえがき」について話したいと思います。それでは、まえがきについて、小委員会においてどのような経過があったかお話しください。

○委員

小委員会のメンバーを代表して話をさせていただきます。メンバーで話し合っ  
中で、とくに塚田委員がやわらかくわかりやすい文章を書いていただきました。それにもとづき、小委員会が話し合い、今回のまえがきをつくっていきま  
した。

指針と比べると大変わかりやすい表現を使っております。

皆さん読んでいただいていると思いますが、感想や意見をお願いします。

○委員長

委員のまえがきをベースに、議論をしていただき、このようなまえがきにな  
ったという経過がわかりました。

市民の方との間に、より近づいたよい距離感が出ている表現が使われている  
と思います。

○委員

大変わかりやすい文章だと思います。抵抗無く、頭の中に入っていました。  
私たちは、専門家ではないので、このようなまえがきはよろしいと思います。

○委員長

最後も問いかけのような表現になっております。

○委員

はい、この点にも議論をしました。この表現でいこうという話になりました。

○委員長

口語的でわかりやすいと思います。確かに指針としてわかりづらい物を作ってしまうのではなく、わかりやすいものをつくるのは良いと思います。

○委員

ボランティアグループ・NPO 団体・NPO 法人、各種団体などが、指針全体を通じて用語の統一が出来れば良いと思います。

○委員

よく出てくる言葉は、解説をしておくが良いと思います。

○委員長

NPO 法人と「法人」をつけなければならないところは、「NPO 法人」とするのですが、NPO とまとめても良いと思います。

○委員

本文では、NPO 法人が略されて、法人になっているところがあり、気になります。

○委員長

この点については、「用語は統一して表現する、一貫性をとる」という方針で、調整したいと思います。

また、解説が必要な用語のあるページ下に、注意書きが書いてあります。

※の注釈は、単語の後ろにつけるほうが良いと思います。

NPO、イノベーションの用語については、解説が必要だと思います。

甲州市第一次総合計画についても触れていますが、「地方自治法にもとづいて」というフレーズは取っていいと思います。これは、地方自治法で義務付けられているのは、基本方針の策定のみであり、計画などは義務ではありません。またもう一点、総合計画の策定について、自治法が改正され、義務づけは削除されます。これは、国が法律に基づいて各地方の公共団体に計画策定を義務付けるのは、地方自治の考え方に逆行するからです。閣議決定しているので、削除したほうがよいと思います。

○委員

長く残る指針なので、最新の情報とつじつまが合うように、取りましょう。

○委員

その総合計画は、どのような周知がされていますか。

○事務局

ダイジェスト版が、広報と一緒に全戸配布されています。

○委員長

総合計画では、協働は重要な柱として捉えられています。

○委員

計画に基づき、推進計画も進んでいます。

○委員長

それでは、用語について統一することを調整し、このまえがきでよろしいでしょうか。

○委員一同

賛成。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、本文についてお願いします。

○委員

私も小委員会に参加しましたが、本文については、あまり議論ができなかったなので、意見を言わせて下さい。

まず協働について、協働の主体となる甲州市民について考えました。中には、積極的にまちづくりに参加している市民がいますが、そうでない市民も現実にはいます。そこに注目して、全ての市民が参加できる指針になっていくと良い

と思います。

2つ目、この指針は、私たちだけが作った指針ということにならないように、多くの人の意見を取り入れたものが良い指針になると思います。

3つ目、わかりやすい本文にするためには、概要版をつけた2部構成もよいのではと思います。

4つ目、この指針が出来てからの実際の活動についても考えていきたいと思っています。課題が出てきて、どうやって解決するかが大切だと思います。

5つ目、事務局案について、策定委員会が修正をしました。中には、事務局の表現がすばらしい場合もあるので、事務局もそこは意見として伝えて欲しいと思います。

6つ目、最後に指針の目指すところを確認すると、市民の中にある「思い」だけでなく、行政の「思い」も共有することが大切だと思います。例えば、行政が持っている危機感も、市民と共有することが必要と考えます。この共有ということは、気持ちを一つにすることだと思います。行政から市民へ、市民から行政へと話し合いが出来れば、お互いに動くことができると思います。この気持ちを一つにすることは、合併の事情も考慮してもらい、地域の個性を生かし、NPOやボランティアの活動を認めて、多層的につなげていく仕組みをつくっていくことを指針で触れて欲しいと思います。

私見として、落ちこぼれや弱者の出来ない、全体を見た指針を作りたいと思います。また、話しあって、聞いて、考えて新しい協働の仕組みを指針に反映して欲しいと思います。

またホームページなどを通じて、私たちの考えや言葉は、発信されていることを意識して、話し合いたいと思います。

○委員長

まず小委員会での話の経過を踏まえて、お話をお願いします。

○委員

小委員会だけでなく、指針の全般のことについて、意見を言いました。

甲州市民の一体感を持ちたいと思っています。

○委員長

いろいろな意見を取りまとめていく作業は、いつも難しいものです。

まず何を伝えたいのか、筋を通して話を進めていく必要があります。しかし、多くの方が、同じ筋になるとは限りません。ここはこうすべきだといった具体的な指摘をもらわないと、調整をすることは難しいです。

事を進めていくためには、まず設計図を描く必要があります。そのためにはアイデア（部品）だけでなく、それぞれのアイデア（部品）同士をどう組み立てるか、くっつけていくかが重要になってきます。

私たちの指針は、現在、部品の組み立ての段階に入っているので、具体的に意見を言って下さい。

#### ○委員

本文について、具体的な変更点としての意見は、わかりやすいものを前半に持ってくる必要があると思います。

第4章 実施主体の形態 は、後ろのほうへ移動します。4番目から7番目へ。

第5章 協働を進める基本的な考え方 （2）革新と創造による活力の向上 というタイトルがわかりにくいと感じています。

同様に、第5章の（5）新たな地域自治の推進 についても同様に感じております。

#### ○委員

第4章 （2）政策形成への参画 については具体的に、どう考えていますか。

#### ○委員

合併の流れも踏まえて、市民と市民の間にあるズレを少なくし、一つの一体感が重要ではないかと思います。

#### ○委員

全ての思いを文章に入れるのは、難しいと感じます。

#### ○委員

ただその思いを文章に入れることで、後につながると思います。

○委員長

まえがきの最後の文節と同等に触れているかと思います。

○委員

まえがきだとあいまいに感じます。

○委員

実際に指針を形にしていけば、あいまいなものでも、ちゃんと形になると思います。

○事務局

第2章 協働のまちづくりの必要性 (3) 求められる住民自治 について説明したいと思います。

以前の策定委員会にて、過度の依存をする市民について議論があり、削除した経過があります。

○委員

厳しい表現を削除したのは、市民の代表として作っている建前もあります。

○委員長

これを作った流れとして、市民の手で作っていることは、委員の皆さんもご理解をいただいていると思います。しかし、その完成した指針を発表するのは、市民ではなく、市長が発表することになります。その点で、厳しい表現が軽減された事情があると思います。

ただ、市民の代表としての市長が発表するのであれば、表現を変更する必要はないのではとも思いました。

○委員

例えば、関心が無い市民について、根拠がハッキリしないまま、行政におん

ぶにだっこになる市民を想定するのは、どうかと思います。

○委員

実際におんぶにだっこになる市民はいると思います。

○委員

前回までの流れの中で、全会一致で小委員会にて指針について議論していただき、まとめていただいたものを、今日は部分的に議論をするところだと思います。しかし、全部、最初から1から変わっていつてしまような議論をしている印象を受けました。

○委員

小委員会において、本文について全てを議論することは難しかったです。

○委員

私たち委員は、いただいた資料を全部読みました。これが完成した指針だと思っで参加していました。

○委員

小委員会では、全てを議論して完成したものでは、ありません。

○委員

議論して決めていくことは、大切ですが、章立ての順序などの議論は、全ての人が納得いくものが出来るとは思えませんが。何点か具体的な内容について議論をしていけば良いと思います。

○委員

小委員会では、「まえがき」までしか議論することが出来ませんでした。

○委員

すべてのみなさんが、頭の中で大きなストーリーはできていると思います。それを意識しながら、議論を進めて、結論を出していくことが大切だと思いま

す。

○委員

小委員会では、本文についての今まで話し合われた内容を大事にして、微調整をした程度であります。

○委員

文章の文法や表現などは、事務局や専門家の修正が必要です。

章立ての入れ替えについて、それらを議論するのは、今さらもったいないと感じます。

○委員

特に気になる表現があれば、具体的にお願いしたいと思います。

○委員

この会議が最後だと思い、多くの意見を発表させてもらいました。

この思いを伝えて、形に残したいという思いがありました。

○委員

議事録は残るので、意見は大切だと思います。

○委員長

例えば、完成した指針は一つですが、別冊として委員の意見として考えや文章を添えて、市長に提出する方法もあります。その場合、委員の皆さんにも文章作成の協力をいただくことになります。

○委員

議事録が残ることは、理解しております。

ただ議事録も記録者の主観で要約が入るので、その点が気になります。

○委員長

具体的な指針について、議論をしましょう。

たとえば、章の構成順序ですが、1・2・5・3・4・6・7章の順などは良いでしょうか。

#### ○事務局

前回までの議論を踏まえての説明をさせていただきます。

協働の具体例はボリュームがあるので、後半に持っていった経過があります。

そして、協働の必要性を前半に移動しました。

協働の形態や捉え方について、甲州市独自として「地域型」「テーマ型」の用語の説明があり、説明の後に具体的な事例を挙げてわかりやすさを意図しました。

第8章 実践に向けて についてですが、課題がかなり挙がっていきませんが、最後に具体的な事例を踏まえて、本文全体の締め言葉を入れたほうが良いかと思いました。

#### ○委員

全章をさらに2部に分ければ、わかりやすいかな。例えば、第4章までは第一部「協働とは」そのあと、第二部「解決策として」など。

#### ○委員長

構成については、わかりやすい狙いがあれば、このままで良いと思います。

内容について意見を下さい。

#### ○委員

第6章 協働を推進するための方策 (2) 人材の育成 について、もっと重要な考えとして取り上げてほしいと感じております。行政の力を活かしたいと思います。

例えば、NPO 団体だけでなく、市の職員などの協力を通じて、地域のリーダー育成は重要だと思います。

#### ○委員長

リーダーの育成は重要です。

指針に基づき、推進計画などでも力を入れるべき点だと思います。

○委員

大切だと思います。

○委員

読む人の立場を考えると、文字だけでなく、わかりやすいイラストや図を使った概要版を早く見たいと思います。

○事務局

この指針が完成すれば、概要・ダイジェスト版を作りたいと思っています。

○委員会

指針自体が、市民のみなさんにわかりやすく、理解してもらうことは重要です。

また行政の考え方が変わっていかないと、ちゃんと機能しないと思います。その点で行政は大変だと思います。

指針は、ただ市民にわかりやすくだけでなく、庁内調整の意味合いの「行政のツボ」を押さえる手段であります。全体的にバランスは取れていますが、章立ての入れ換えをする必要があると思います。

ここで、委員長に一任をいただき、事務局と調整をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員一同

賛成。

○委員

指針については、あと市民活動などの資金の確保についても触れて欲しいと思います。

例えば、市民税の減額などが出来ればよいと思います。また寄付金の税額控除のように、子育てなどの目的に沿った寄附については、減税するなども良いと思います。

○委員長

工夫できるものは、工夫していくことが必要だと思います。最後の 第8章 実践に向けて～まずは身近な、出来ることから についてご意見をください。

○委員

文章表現として気になる部分があります。

○委員

専門家に調整を任せるほうが良いと思います。

また地域型組織の事例について、いくつかあがっていることについて意見があります。

例えば、河川清掃など、昔ながらの事例が載っていますが、それ以外に新しいイベントや活動があると思います。そういったものを少しずつ更新していくことが大切だと思います。

○委員

地域型自治組織について協働の具体例ですが、勝頼公祭りはなくてもいいかなと思います。

○委員

私は区長をしていて、市民のまちづくりにおいて大切なことは、自主独立型が大切だと思います。

この表では、行政と係わる事例しかありません。そういった自主独立した事例がもっと多く出てくれば、良いまちになると思います。またそれが出てくる指針になって欲しいと思います。

○委員長

たぶん組合せとして、民間と民間の組織や活動の組み合わせなどが大切だと思います。

○委員

体育協会の視点から、例えば市民の運動イベントについて発言します。

行政の縦割りにより多くのイベントが例年どおりに実施されています。そのイベントが、担当課が違うだけで、内容がだぶっている部分があると感じています。去年もやっているからという理由でこのまま続けるのではなく、見直すことが出来る仕組みが求められます。

#### ○委員

縦糸で市民の健康を目指し、横糸で各課がなにを出来るかを調整していく仕組みが欲しいが、甲州市にはまだないと思います。その状態で、イベントが実施されているので、市民が混乱するのだと思います。

#### ○委員

私も縦割り行政に、横のつながりができれば、良いものになると思います。

#### ○事務局

指針として、この点について支援機能の強化という表現を使って触れています。指針の段階で、具体的な補助は何なのかということ言うのは難しいと考えます。推進の計画段階で、具体的に対策を考える必要があります。

行政改革においても、そのイベントをはじめとする多くの事業について、委員の皆さんが思うことについて議論しております。まちづくりと行政改革は同時進行で進めていく必要がありますが、組織や事業の見直しについては、行政改革の分野になりますのでご理解ください。

### ③キャッチフレーズについて

#### ○委員長

委員のみなさんからいただいたキャッチフレーズについて、ご意見を申し上げます。

#### ○事務局

委員の皆様にご提出していただいたキャッチフレーズを発表します。

「今なぜ協働（公共）か  
甲州市協働のまちづくりを進める基本方針」  
あなたがつくる町づくり

「市民でつくる魅力溢れるまちづくり」

「ひとまち 共につくる甲州市  
（市民）（行政）協働でつくる甲州市」

「市民（みんな）の腕の見せどころ—新しいまちへの道標（みちしるべ）を創  
る！」

「ともに担い、ともに支えるまちづくり」

「塩勝（円滑）に調和（わ・・・大和）する甲州（まち）づくり」

「住んでよかったまちづくりを目指して」

「市民ひとりひとりが参画するまち 甲州市」

#### ○事務局

事務局案もお願いします。

「元気」をキーワードにしています。

1. 力を合わせ、もっと元気のあるまちへ
2. 手をつなぎ、心をつなぎ 元気なまちへ
3. 元気あふれるまちをめざそう
4. 元気なまちを次代へつなごう

5. とともに支え、元気あふれるまちへ

6. より元気に、暮らしやすく、魅力あるまちへ

○委員

委員長の主観で、3つぐらい選んで、投票など多数決で決めるのはどうでしょうか。

○委員長

私が、3つ選ぶのは難しいです。

心に来る言葉として、「道標（みちしるべ）」「次代へつなぐ」「元気なまち」は良いと思います。

では、なんの道標なのか、その目標を入れると良いと思います。そして、小俣委員のような地域の言葉が入っているものが出来ているとよいと思う。

○委員

確認しますが、指針のタイトルの上か下に来るものになりますか。

○委員長

はい。

○委員

次回はあるのでしょうか。

○事務局

今回の会議で決定したいと思います。

○委員長

なかなか会議中に決めるのは難しい分野ではあります。つきましては、事務局と相談して決めたいと思います。

○委員一同

賛成。

○委員長

ありがとうございます。

本日の会議をまとめたいと思います。

小委員会においては、よいまえがきを書いていただきました。

そして、本文については、細かい文法や表現の修正を加えて、完成としていきたいと思います。

最後にキャッチフレーズについては、事務局との調整により決定したいと思います。

○委員一同

賛成

○委員長

ありがとうございました。

○事務局

今後の日程について説明させていただきます。

まず、委員長と最終調整を行い、指針を完成させます。

3月22日ごろには、委員長と副委員長の出席の元、市長に答申していきたいと思います。そこで、甲州市長名の元、4月から周知させていただきたいと思います。広報誌へは5月号の掲載になると思います。

そして、指針に基づき、推進計画を策定していくことになると思います。つきましては、委員の皆様には、推進委員となっただき、活動にご協力いただきますようよろしくお願いします。

最後に、夏からの会議において多くのご意見をいただき、指針を作成していただきありがとうございました。

## 2) その他

### ○委員

甲州スポーツクラブの PR

スポーツクラブの概要と、イベント参加者募集のチラシの説明

### 終わりの言葉

### ○委員

遅くまで活発な議論をいただき、ありがとうございます。

本日は、指針についてだいたいのものが出来たと思います。

私自身、会議を通じて協働についての理解を深めることが出来ました。

指針の最終調整は、委員長にお願いしますが、みなさんのご意見は議事録などに残ります。

これで、指針を市長に答申したいと思います。

みなさんありがとうございました。